用語解説

1. 用途地域

住居の環境の保護または業務の利便の増進を図るため、また建物の種類の混ざり合いを防ぐものとして定 める地域です。用途地域を定めると、住居、商業、工業など市街地の大枠の土地利用が決まり、それぞれの 内容に応じて、建てられる建物の用途が決められます。

国分寺市では

●8種類の用途地域を指定しています。

【住居系】・第一種低層住居専用地域 764.7ha (市域の約66.7%)

> ・第一種中高層住居専用地域 75.4ha (市域の約6.6%)

> ・第二種中高層住居専用地域 52.1ha (市域の約4.5%)

> ・第一種住居地域 106.3ha (市域の約9.3%)

> ・第二種住居地域 34.9ha (市域の約3.0%)

【商業系】・近隣商業地域 31,3ha (市域の約2.7%)

> ・商業地域 34.7ha (市域の約3.0%)

48.6ha (市域の約4.2%) 【工業系】・準工業地域

1)準工業地域

主として環境の悪化をもたらすおそれのない工業の利便性を増進するため定める地域です。研究所、倉庫業を 営む倉庫など多くの用途を建設する事ができます。

国分寺市では

- ●市域の約4.2%を占めています。
- ●東恋ヶ窪1~5丁目,東元町3丁目等の各一部で指定されて います。



<準工業地域の建物イメージ> 様々な規模や用途の建物が混在した地域

市内で指定されている用途地域の中でも、準工業地域は、以下に示すように建築可能な建物の用 途が幅広くなっています。様々な用途が建築可能なことで、例えば、戸建住宅のすぐ隣に店舗や



2第一種住居地域

住居の環境を保護するため定める地域です。一戸建てとマンションが混在する住宅街になります。ガソリンスタンドや小規模の事務所なども建設する事ができます。遊戯場、風俗施設は建設する事ができません。

国分寺市では

- ●市域の約9.3%を占めています。
- ●本多1,2丁目,東恋ヶ窪2,3,4丁目の各一部といった商業系,工業系用途地域に囲われた地域や,国3·2·8号線や府中街道等の幹線道路沿道に指定しています。



<第一種住居地域の建物イメージ> 低層と中層の建物が混在した地域

≪用途地域別の建築物の用途制限≫ ※p.6に拡大した表を再掲しています。

	用途地域内の建築物の用途制限	着数等の制限あり	第一種低層住居専用地域	第二種低層住居專用地域	第一種中高層住居専用地域	第二種中高層住居専用地域	第一種住居地域	第二種住居地域	準住居地域	田園住居地域	近隣商業地域	商業地域	準工業地域	工業地域	工業専用地域	備考
住宅、共同住宅、寄宿舎、下宿		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	×		
	相宅で、非住宅部分の床面積が、50ml以下 02分の1未満のもの	かつ建築物の延べ面	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	×	非住宅部分の用途制限あり。
	店舗等の床面積が150m²以下のもの		×	1	2	3	0	0	0	1	0	0	0	0	4	① 日用品販売店舗、喫茶店、埋髪店、 建具屋等のサービス業用店舗のみ。 2階以下
店	店舗等の床面積が150㎡を超え、500㎡	以下のもの	×	×	2	3	0	0	0	•	0	0	0	0	4	建具屋寺のサービス業用店舗のみ。 2階以下
舗	店舗等の床面積が500㎡を超え、1,500㎡以下のもの		×	×	×	3	0	0	0	×	0	0	0	0	4	② ① はかく
THE	店舗等の床面積が1,500㎡を超え、3,000㎡以下のもの			×	×	×	0	0	0	×	0	0	0	0	4	物取引業者等のサービス業用店舗のみ。 2階以下
等	店舗等の床面積が3,000㎡を超え、10,000㎡以下のもの		×	×	×	×	×	0	0	×	0	0	0	0	4	初収り業者等のサービス乗用店舗のみ。 2階以下 ③ 2階以下 ④ 物品販売店舗及び飲食店を除く。 無難物質売所、農家レストラン等のみ 2階以下
7.7	店舗等の床面積が10,000㎡を超えるもの	D	×	×	×	×	×	×	×	×	0	0	0	×	×	■ 農産物直売所、農家レストラン等のみ 2階以下
#	事務所等の床面積が150m²以下のもの		×	×	×	A	0	0	0	×	0	0	0	0	0	
務	事務所等の床面積が150㎡を超え、500㎡	が以下のもの	×	×	×	•	0	0	0	×	0	0	0	0	0	
所	事務所等の床面積が500㎡を超え、1,50	10㎡以下のもの	×	×	×	A	0	0	0	×	0	0	0	0	0	▲2階以下
等	事務所等の床面積が1,500㎡を超え、3,	事務所等の床面積が1,500㎡を超え、3,000㎡以下のもの			×	×	0	0	0	×	0	0	0	0	0	
13	事務所等の床面積が3,000㎡を超えるも	0	×	×	×	×	×	0	0	×	0	0	0	0	0	
赤	テル、旅館		×	×	×	×	A	0	0	×	0	0	0	×	×	▲3,000㎡以下
146	ボーリング場、スケート場、水泳場、ゴルフ練習場等		×	×	×	×	•	0	0	×	0	0	0	0	×	▲3,000㎡以下
嚴	カラオケボックス等		×	×	×	×	×	A	•	×	0	0	0	•	•	▲10,000㎡以下
施設·	麻雀屋、パチンコ屋、射的場、馬券・車券発売所等		×	×	×	×	×	A	A	×	0	0	0	•	×	▲10,000㎡以下
風俗施設	劇場、映画館、演芸場、観覧場、ナイ	トクラブ等	×	×	×	×	×	×	•	×	0	0	0	×	×	▲客席及びナイトクラブ等の用途に 供する部分の床面積200㎡未満
臤	The second secon	キャバレー、個室付浴場等		×	×	×	×	×	×	×	×	0	•	×	×	▲個室付浴場等を除く。
	幼稚園、小学校、中学校、高等学校		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	×	×	
	大学、高等専門学校、専修学校等		×	×	0	0	0	0	0	×	0	0	0	×	×	
矣	図書館等		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	×	
施設	巡査派出所、一定規模以下の郵便局等		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
・病院	神社、寺院、教会等		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	病院		×	×	0	0	0	0	0	×	0	0	0	×	×	
学校等	公衆浴場、診断所、保育所等		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
等	老人ホーム、身体障害者福祉ホーム等		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	×	1.000 101
	老人福祉センター、児童厚生施設等		A	A	0	0	0	0	0	A	0	0	0	0	0	▲600m²以下
-	自動車教習所		×	×	×	×	A	0	0	×	0	0	0	0	0	▲3,000m²以下
	単独車庫(附属車庫を除く)		×	×	A	A	A	A	0	×	0	0	0	0	0	▲300m²以下 2階以下
	建築物附属自動車車庫 ①②③については、建築物の延べ面積の1/2以下かつ 備考欄に記載の制限		① :×-	①	2	2	3	3	0	制限	0	O	0	0	0	① 600mf以下1階以下 ③ 2階以下
Т	倉庫業倉庫		×	×	×	X	×	×	ווית.	× william	0		0	0	0	② 3,000㎡以下2階以下
土場	自家用倉庫		×	×	×	①	2	0	0	•	0	0	0	0	0	① 2階以下かつ1,500㎡以下 ② 3,000㎡以下 ■ 農産物及び農業の生産資材を貯蔵する ものに限る。
-03	### (15 34 \$114 Y + m)		×	×	×	×		0	0	×	_	0	0	0		
	畜舎 (15㎡を超えるもの)	* #C 74CC 64*	- 22	×	X	×	A	_	-	×	0	_	-	_	_	▲3,000㎡以下
	パン屋、米屋、豆腐屋、菓子屋、洋服店、畳屋、建具屋、自転 車店等で作業場の床面積が50㎡以下		×	•	•	•	0	0	0	•	0	0	0	0	0	原動機の制限あり。 ▲2階以下
食	危険性や環境を悪化させるおそれが非常に少ない工場		×	×	×	×	1	1	1	•	2	2	0	0	0	原動機・作業内容の制限あり。
744	危険性や環境を悪化させるおそれが少ない工場		×	×	×	×	×	×	×	×	2	2	0	0	0	作業場の床面積 ① 50㎡以下 ② 150㎡以下 ■ 農産物を生産、集荷、処理及び貯蔵する ものに限る。
庫等	危険性や環境を悪化させるおそれがやや多い工場		×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	0	0	0	 ■ 農産物を生産、集荷、処理及び貯蔵する ものに限る。
	危険性が大きいか又は著しく環境を悪化させるおそれがある工場		×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	0	0	
	自動車修理工場		×	×	×	×	1	1	2	×	3	3	0	0	0	原動機の制限あり。 作業場の床面積 ① 50㎡以下 ② 150㎡以下 ③ 300㎡以下
7.5	量が非常に少ない施設		×	×	×	1	2	0	0	×	0	0	0	0	0	C SOUTH L @ 1001IIN L @ 3001IIN
	火薬、石油類、ガスなどの危険物の貯	量が少ない施設	×	×	×	×	×	×	×	×	0	0	0	0	0	① 1,500㎡以下 2階以下
			-	1000	\vdash			-		\vdash	-	×	0	0	0	
	蔵・処理の量	量がやや多い施設	×	×	×	×	×	×	×	×	×	X	0	0		② 3,000mf以下

⁽注2) 卸売市場、火葬場、と畜場、汚物処理場、ごみ焼却場等は、都市計画区域内においては都市計画決定が必要など、別に規定あり。

2. 国分寺都市計画道路3-4-6号線整備事業

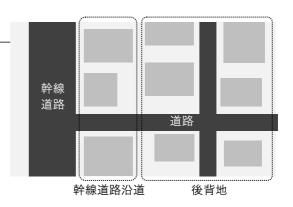
国3・4・6号線は右図の区間において、東京都が事業主体として整備を進めています。 事業区間の延長は 470m, 幅員は 16.5~ 29mとなっています。 指定用途かい離エリア 事業区間 事業区間 事業区間 事業区間 事業区間

3. かい離

本資料でのかい離とは、指定の用途地域と現状の土地利用が異なっていることを表しています。

4. 後背地

本資料では、府中街道や連雀通り等の幹線道路沿道に面 していない背後の市街地を表しています。



5. 特別用途地区

用途地域内の一定の地区における当該地区の特性にふさわしい土地利用の増進,環境の保護等の特別の目的の実現を図るため,特定の建築物の用途等を制限または緩和することで当該用途地域を補完する地区となっています。

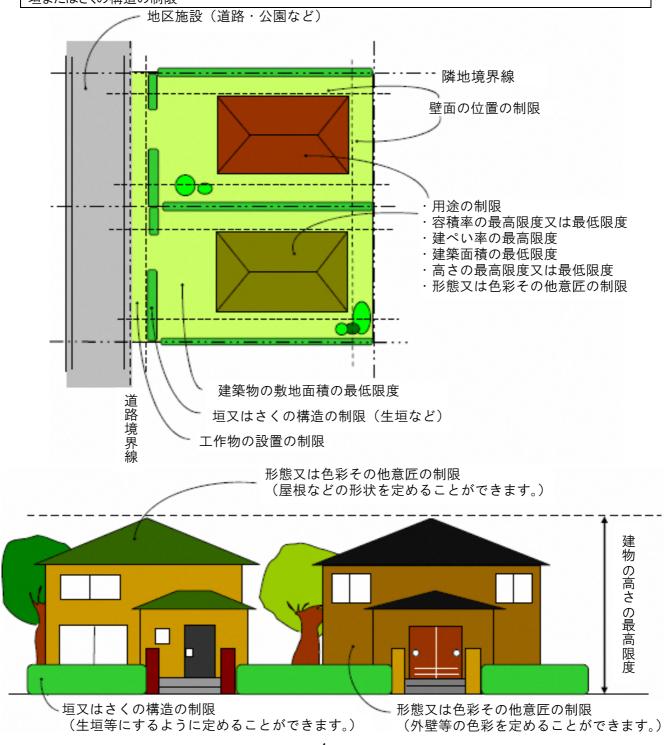


6. 地区計画制度

用途地域よりも具体的で詳細に地区ごとの建物の建て方に関するルールを決める事ができる制度です。比較的小規模で身近な地区をひとつの単位として、地域と行政の話し合いによって地区の将来のまちづくりの方向を決め、道路、公園などの施設の配置や建築物等に関するルールを定め、地区の特性に応じた良好なまちを目指すための計画です。

○地区計画で定められる事項(例)

地区施設(道路,公園,緑地等)
建築物等の用途の制限 建築物の容積率の最高限度・最低限度 建築物の建ペい率の最高限度
建築物の敷地面積の最低限度・建築面積の最低限度 建築物の高さの最高限度・最低限度
壁面の位置の制限 壁面後退区域における工作物の設置の制限 形態または色彩その他の意匠の制限 垣またはさくの構造の制限



7. 市内及び近隣市の店舗の床面積

				3,000r	<mark>ri超</mark> 3,000㎡以下
業	態	施設名	店舗面積(㎡)		立地
		ららぽーと立川立飛	44,700		
		立川共同ビルディング(伊勢丹立川店)	37,600		
		フォレストサイドビル(伊勢丹府中店・フォーリス)	37,500		
		立川TMビル(立川タカシマヤ)	32,000		
		セレオ国分寺(国分寺マルイ)		国分寺市	
		ルミネ立川店 イトーヨーカドー武蔵小金井店	26,600		武蔵小金井駅
] [5	グランデュオ立川	22,400		
		SEIYU府中四谷店	17,000		都道20号(府中相模原線)
<u></u>		MEGAドン・キホーテ武蔵小金井駅前店			武蔵小金井駅
	•	万田ビル(MEGAドン・キホーテ立川店)	10,600		
3)	フロム中武(マルエツ立川駅北口店)	10,000		
:	3	小平ビル(ダイエー小平店)	9,200		
	ソ	ショッピングセンターミナノ(サミットストアミナノ分倍河原店)			分倍河原駅
	_°	西国分寺レガ(にしこくマイン)			西国分寺駅
	ノ	SaaN SCビル(サミット恋ヶ窪店)		国分寺市	府中街道
	ブー	フレスポ国立南(スーパーバリュー国立店)	8,000	国立市	都道20号(府中相模原線)
	2	岩崎共同ビルディング(立川パークアベニュー)	7,300	立川市	
1	ソ	山金ビル(Olympic小金井店)			国分寺街道
		ル・シーニュ 中島ビル(SEIYU花小金井店)	6,100 5,000		7000年 花小金井駅
	· 手	中島こが(SEITO化が金井石) 京王府中駅ビル(京王アートマン府中店)	4,100		
\	.	小林ビル(ダイレックス立川幸町店)	3,800		都道7号(杉並あきる野線)
		SEIYU国分寺店	2,900	国分寺市	
		SEIYU小平店	2,500		小平駅
		セキヤビル(SEIYU国立店)	2,500		国立駅
		Olympic国立店	2,300	国立市	都道43号(立川東大和線)
		内山ビル(ポポロSC国立館)	2,200		国立駅
		ecute立川	2,100		立川駅
7	<u>†</u>	府中インテリジェントパークA3ビル(島忠府中店)	11,900		国道20号
	l '\	ホームセンターコーナン小平店、サミットストア小平上水本町店	6,000		_
	ユ フ	ケーヨーデイツー府中栄町店	2,100		東八道路
>	ノ	ケーヨーデイツー国立青柳店	2,100		国道20号
4	7	OlympicおうちDEPO府中店	2,000		国道20号
	l	綿半スーパーセンター国分寺店 中河原ショッピングセンター(ライフ府中中河原店)	1,200 7,000		国3·4·6号線 中河原駅
		中 別	5,300		中心尿劑
		立川南口駅前ビル(マックスバリュエクスプレス 立川駅前店)	3,400		立川駅
		コープ花小金井店	3,400	小平市	新宿青梅街道
ر ا	~	いなげや花小金井駅前店	3,000	小平市	花小金井駅
E		オーケー西府店	2,900		西府駅
		いなげや小平小川町店	2,800	小平市	立川通り
	ス l	いなげや小平回田ビルA棟・B棟(いなげや小平回田店)	2,500		都道132号(小川山田無線)
	۱,	いなげや・パシオス府中浅間町店	2,500		_
Ιí	ì	オーケー立川富士見町	2,300	立川市	新奥多摩街道
	•	京王ストア栄町店	2,200		国分寺街道
		コープ府中寿町店	2,200		国道20号
		アレアレア(立川駅南口東急ストア) オーケー国分寺店		立川市	<u> </u>
		マルエツ戸倉店	1,400	国分寺市	四3・4・0 与脉
		府中ショッピングスクエアー(ヤマダ電機テックランド府中店)	14,900		新府中街道
	_	ビッグカメラ立川店	13,400		立川駅
	電	立川タクロス(ヤマダ電機LABI LIFE SELECT立川)	6,500		立川駅
	気	ケーズデンキ府中本店	5,500	府中市	北府中駅
専	L	立飛商業施設(ケーズデンキ立川本店)	4,500	立川市	芋窪街道
門門	家	IKEA立川	23,700	立川市	高松駅
店	具	ニトリ府中店	5,900		甲州街道
	_	府中クレッセ(蔦谷書店フレスポ府中店)	6,000		新府中街道
	その	くるる(トイザらス府中駅前店)	5,800		
		建デポ立川店	3,000		芋窪街道
	他		2,200		新奥多摩街道 小全共海道
Щ		コナカ花小金井本店 資料:「全国大規模小売店総覧2018」	1,400	小平市	小金井街道

資料:「全国大規模小売店総覧2018」

^{※()}内の店舗名は施設の代表的な店舗を示しており、店舗面積(㎡)は施設全体の面積を表しています。

[※] 太字 は、市内の施設を表記

	《用途地域別の建築物の用途制限○ 建てられる用途※ 建てられない用途①、②、③、④、■: 面積、	1860/600 16-7 CO PT	第一種低層住居専用地域(第二種低層住居専用地域(第一種中高層住居専用地域(第二種中高層住居専用地域(第一種住居地域	第二種住居地域		田園住居地域	近隣商業地域			工業地域	工業専用地域	備考
100000	名、共同住宅、寄宿舎、下宿		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	×	
1,00000	用住宅で、非住宅部分の床面積が、50㎡以下 カ2分の1未満のもの	かつ建築物の延べ面	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	×	非住宅部分の用途制限あり。
店	店舗等の床面積が150mf以下のもの		×	1	2	3	0	0	0	1	0	0	0	0	4	① 日用品販売店舗、喫茶店、理髪店、 建具屋等のサービス業用店舗のみ。
冶	店舗等の床面積が150m²を超え、500m²に	以下のもの	×	×	2	3	0	0	0		0	0	0	0	4	2階以下
舗	店舗等の床面積が500㎡を超え、1,500㎡以下のもの		×	×	×	3	0	0	0	×	0	0	0	0	4	② ①に加えて、物品販売店舗、飲食店、 損保代理店・銀行の支店・宅地建
пнэ	店舗等の床面積が1,500㎡を超え、3,000㎡以下のもの		×	×	×	×	0	0	0	×	0	0	0	0	4	物取引業者等のサービス業用店舗のみ。 2階以下
等	店舗等の床面積が3,000㎡を超え、10,000㎡以下のもの		×	×	×	×	×	0	0	×	0	0	0	0	4	② 2階以下 ④ 物品販売店舗及び飲食店を除く。 農産物直売所、農家レストラン等のみ。 2 嘘じ下
73	店舗等の床面積が10,000㎡を超えるもの	0	×	×	×	×	×	×	×	×	0	0	0	×	×	■ 農産物直売所、農家レストラン等のみ 2階以下
事	事務所等の床面積が150m²以下のもの		×	×	×	A	0	0	0	×	0	0	0	0	0	
務	事務所等の床面積が150m2を超え、500m	が以下のもの	×	×	×	A	0	0	0	×	0	0	0	0	0	
所	事務所等の床面積が500㎡を超え、1,50	ACCEPTANT CONTROL	×	×	X	A	0	0	0	×	0	0	0	0	0	▲2階以下
等	事務所等の床面積が1,500㎡を超え、3,000㎡以下のもの		×	×	×	×	0	0	0	×	0	0	0	0	0	
	事務所等の床面積が3,000㎡を超えるも	<u>の</u>	×	×	×	×	×	0	0	×	0	0	0	0	0	No an information
ホ・	テル、旅館		×	×	X	×	A	0	0	×	0	0	0	×	×	▲3,000m²以下
游	ボーリング場、スケート場、水泳場、こ	ゴルフ練習場等	×	×	×	×	_	0	0	×	0	0	0	0	×	▲3,000m²以下
厩施	カラオケボックス等	dan 125 miles manufaction	×	×	×	×	×	^	_	×	0	0	0	•	•	▲10,000㎡以下
設•1	麻雀屋、パチンコ屋、射的場、馬券・重	基券発売所等	×	×	×	×	×	^	A	×	0	0	0	A	×	▲10,000㎡以下
風俗施設	劇場、映画館、演芸場、観覧場、ナイト	トクラブ等	×	×	×	×	×	×	A	×	0	0	0	×	×	▲客席及びナイトクラブ等の用途に 供する部分の床面積200㎡未満
収	キャバレー、個室付給場等		×	×	×	×	×	×	×	×	×	0	_	×	×	▲個室付浴場等を除く。
	幼稚園、小学校、中学校、高等学校		0	0	0	0 0	0	0	0	0	0	0	0	×	×	
//	大学、高等専門学校、専修学校等		×	×	0	0 (0	0	0	×	0	0	0	×	×	
公共施設	図書館等		0	0	0	0 0	0	0	0	0	0	0	0	0	×	
施設	巡査派出所、一定規模以下の郵便局等		0	0	0	0 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
病院	神社、寺院、教会等 病院		O ×	O ×	0	0 0	0	0	0	O ×	0	0	0	O ×	O ×	
•	公衆浴場、診断所、保育所等		0					- 250			1000	0	2750	Facility .	0	
学校等	老人ホーム、身体障害者福祉ホーム等		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	×	
13	老人福祉センター、児童厚生施設等		<u> </u>	•	0	0	0	0	0	<u> </u>	0	0	0	0	0	▲600m²以下
	自動車教習所		×	×	×	×	$\stackrel{\smile}{\blacktriangle}$	0	0	×	0	0	0	0	0	▲3.000m²LI下
	単独車庫(附属車庫を除く)		×	×	A	A	_	A	0	×	0	0	0	0	0	AND THE RESIDENCE OF THE PROPERTY OF THE PROPE
		築物附属自動車車庫 D233とついては、建築物の延べ面積の1/2以下かつ		1	2	2	3	3	0	1	0	0	0	0	0	① 600㎡以下1階以下 ③ 2階以下
	①②3については、建築物の延べ面積の 備考欄に記載の制限	1/2以下かつ	① ※-	-				いいて	別に	制限	あり					② 3,000㎡以下2階以下
エ	倉庫業倉庫		×	×	×	×	×	×	0	×	0	0	0	0	0	
場	自家用倉庫		×	×	×	①	2	0	0	•	0	0	0	0	0	① 2階以下かつ1,500㎡以下 ② 3,000㎡以下 ■ 農産物及び農業の生産資材を貯蔵する ものに限る。
	畜舎 (15㎡を超えるもの)		×	×	×	×	A	0	0	×	0	0	0	0	0	ものに限る。 ▲3,000㎡以下
٠	パン屋、米屋、豆腐屋、菓子屋、洋服局 車店等で作業場の床面積が50㎡以下	ン屋、米屋、豆腐屋、菓子屋、洋服店、畳屋、建具屋、自転店等で作業場の床面積が50m²以下		•	•	*	0	0	0	•	0	0	0	0	0	原動機の制限あり。 ▲2階以下
倉	危険性や環境を悪化させるおそれが非常に少ない工場		×	×	×	×	1	1	1	•	2	2	0	0	0	原動機・作業内容の制限あり。 作業場の床面積
	危険性や環境を悪化させるおそれが少ない工場		×	×	×	×	×	×	×	×	2	2	0	0	0	① 50mi以下 ② 150mi以下 ■ 農産物を生産、集荷、処理及び貯蔵する
庫	危険性や環境を悪化させるおそれがやや多い工場		×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	0	0	0	ものに限る。
	危険性が大きいか又は著しく環境を悪化させるおそれがある工場		×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	0	0	医苯基酚 小牛切开来 20 / 1/2011 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
等	自動車修理工場		×	×	×	×	1	1	2	×	3	3	0	0	0	原動機の制限あり。 作業場の床面積 ① 50㎡以下 ② 150㎡以下 ③ 300㎡以下
		量が非常に少ない施設	×	×	×	①	2	0	0	×	0	0	0	0	0	The state of the s
	火薬、石油類、ガスなどの危険物の貯	量が少ない施設	×	×	×	×	×	×	×	×	0	0	0	0	0	① 1,500m²以下 2階以下
	蔵・処理の量	量がやや多い施設	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	0	0	0	② 3,000m²以下
	量が多い施設		×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	0	0	

⁽注1) 本表は、改正後の建築基準法別表第二の概要であり、全ての制限について掲載したものではない。 (注2) 卸売市場、火葬場、と畜場、汚物処理場、ごみ焼却場等は、都市計画区域内においては都市計画決定が必要など、別に規定あり。